

繰延税金資産の算出根拠について

(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行・りそな信託銀行)

1. 繰延税金資産の算入根拠及び将来の課税所得見積期間

	例示区分※1	課税所得見積期間	(例示区分が4号但書の場合)非経常的な特別な原因※2
りそな	4号但書	5年	不良債権処理促進(金融再生プログラム対応等)他
埼玉りそな	2号	—	
近畿大阪	4号	1年	
りそな信託	1号	—	

※1 例示区分:「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(平成11年11月9日 日本公認会計士協会<監査委員会報告第66号>)

尚、「4号但書」の会社は、解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異について、「監査上の取扱い」に従い回収可能性があると判断しております。

※2 重要な税務上の繰越欠損金や過去の経常的な利益水準を大きく上回る将来減算一時差異の発生事由

2. 過去5年間の課税所得/連結所得個別帰属額(繰越欠損金/連結欠損金使用前)

(単位:億円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期(概算)
りそな※1	△ 4,804	△ 12,239	△ 3,410	1,047	2,128
埼玉りそな	10	△ 374	357	626	465
近畿大阪	△ 315	△ 2,102	△ 805	△ 194	96
りそな信託	163	155	138	139	168

※1 平成15年3月期は旧大和銀行・旧あさひ銀行合算

3. 見積りの前提となった実勢業務純益・税引前当期純利益・調整前課税所得の見込み額

(単位:億円)

	見積期間	実勢業務純益	税引前当期純利益	調整前課税所得
りそな	5年	8,551	6,041	6,603
近畿大阪	1年	230	116	232

4. 繰延税金資産・負債の主な発生原因

(平成17年度から連結納税制度を導入しており、連結納税を前提に計算しております。)

(単位:億円)

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	りそな信託
貸倒引当金	1,900	169	153	
有価証券有税償却	1,182	94	63	
その他有価証券評価差額金				0
退職給付関連	362	69	8	
繰越欠損金	9,223		1,151	
その他	728	102	92	6
繰延税金資産小計	13,398	436	1,468	6
評価性引当額	△ 9,598	△ 188	△ 1,398	—
繰延税金資産合計	3,800	247	69	6
退職給付信託設定益	197			
その他有価証券評価差額金	802	351	28	
その他	46	78	0	
繰延税金負債合計	1,045	430	29	—
繰延税金資産の純額	2,754	△ 182	40	6

【ご参考】

	傘下4行合算
繰延税金資産の純額	2,618